

第15期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2022年3月24日（木）午前10時
午前9時30分に受付を開始いたします。

開催場所 福岡県北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号
リーガロイヤルホテル小倉
4階「ダイヤモンド」

決議事項 第1号議案
定款一部変更の件
第2号議案
取締役（監査等委員である取締役を除く。）
6名選任の件

郵送等による議決権行使について

株主総会当日にご出席されない場合は、同封の議決権行使書用紙のご返送、もしくはインターネットにより、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

**行使期限：2022年3月23日（水）
午後5時30分到着分まで**

決議ご通知のご送付廃止について

本総会に関する決議ご通知につきましては、当社ウェブサイトにてご報告をさせていただきます。株主の皆様にはご不便かと存じますが、予めご了承くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：<https://www.cgsys.co.jp/>

新型コロナウイルス感染症への対応について

本総会における新型コロナウイルス感染症への対応につきましては本表紙裏に記載しております。

ご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

なお、ご来場の株主様へのお土産の配布につきましては、前総会より廃止いたしました。

何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

第15期定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について

第15期定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応につきまして、以下のとおりご案内申し上げますので、株主の皆様のご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

- 本総会においては、後記5～7頁に記載のとおり、事前に議決権を行使することができます。感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、可能な限り株主総会当日のご来場はお控えいただき、事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- また議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じる可能性があります。事前に議決権を行使していただくに際しては後記6～7頁に記載のとおりできる限りインターネットにより議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。
- 会場において、当社スタッフはマスクを着用、また会場付近にアルコール消毒液を配備いたします。株主様におかれましては、ご来場される場合にはマスクの持参・着用や会場受付でのアルコール消毒液の使用等、感染拡大防止にご協力をお願い申し上げます。マスクを着用いただけない株主様の入場はお断りする場合がございます。
- 会場受付にてご来場の株主様の検温をさせていただきます。検温の結果、発熱があると認められる方や、体調不良と見受けられる方等には、入場をお断りし、あるいは退場をお願いする場合がございます。
- 会場の座席の間隔を拡げることにより、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日はご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- 本総会においては、感染拡大防止のために開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知をお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- なお、株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新することがございます。下記のインターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいませよう、よろしくようお願い申し上げます。

<https://www.cgsys.co.jp/>

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに第15期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の定時株主総会招集ご通知およびその他参考資料をお届けいたします。

当社は「**生産性の限界に挑戦する**」を社是とし、「**技術立国日本を代表するCAD/CAMソリューションメーカーとして、世界のモノづくりに貢献する。**」ことを経営理念としております。また、以下の4項目を基本精神としております。

1. お客様の満足と安心を第一主義とする。
2. 経営資源を効果的に活用し、継続的發展を図る。
3. 笑顔を絶やさず信念と希望に満ちた行動を続ける。
4. 豊かな創造力を育み働く喜びを持てる企業文化を創る。

この経営理念をもとに、当社は高度化する市場ニーズを製品やサポートに反映し、自社開発のCAD/CAMシステムを通じてグローバルにモノづくりを支援する企業を目指しています。

さて当連結会計年度における国内外の情勢は、世界経済は加速するデジタル需要を背景に、空前の半導体不足に直面し、あらゆる産業でその調達を急いでおります。自動車産業では半導体不足やアジアのサプライチェーンの混乱により、コロナ禍以前の生産水準にまで回復しなかったものの、電子部品などの関連在庫を積み増す動きはさらに拡大しております。

国内製造業では経済活動の再開が本格化し、景気の先行指標とされる工作機械受注統計については地域や業種により若干濃淡はあるものの、内需・外需ともに好調が続いております。また一方では、スマートファクトリーを実現する生産現場の自動化やデジタル化など多くの潜在需要も見込まれることから、CAD/CAMシステムや関連サービスを利用した、さらなる投資の期待も高まっている状況です。

このような環境下、2021年度の連結業績は、売上高37億

44百万円、営業利益2億76百万円となり、前年度との比較では増収増益となりました。2021年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により長期間抑制されていた製造業の設備投資が持ち直し、主に国内CAD/CAMシステム事業が上期において堅調に推移したことに加え、営業訪問の制限継続等により販管費が抑制されたことなどに伴い、売上高・利益共に前年同期の業績を上回りました。

なお利益還元については今後も経営の重要な施策として位置づけ、安定的な配当の継続を基本方針としつつ、財務状況、損益、配当性向等を勘案して決定しております。昨年はコロナ禍の影響により大幅な減収減益を余儀なくされたことから、期末配当は例年1株当たり10円のところを3円減配して7円とさせていただきますが、当期は利益面で通期業績予想を上回る実績となったことから、期末配当につきましては例年どおり10円とさせていただきます。

2022年については、現有製品の強化は勿論のこと、得意技術を生かしたソフトウェア製品の開発を積極的に進め、量産市場全体のデジタル化需要に対応してまいります。また、国内・海外のパートナー企業様との協業体制も一層強化してまいります。

今後も世界に広がる金型・部品製造分野において「**グローバル(世界を見据え)・ニッチ(当社の存在意義がある市場で)・トップ(No.1になる)**」を目指すというこれまでの一貫した方針を継続し、株主の皆様のご期待に沿うべく、より一層の努力と精進を重ねてまいります。引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年3月

代表取締役社長 **塩田 聖一**

INDEX ●目次●

ごあいさつ	1	提供書面	(ご参考)
■ 第15期定時株主総会招集ご通知	4	■ 事業報告	14
株主総会参考書類		■ 連結計算書類	39
第1号議案 定款一部変更の件	8	■ 計算書類	42
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件	10	■ 監査報告書	45
		■ 今後の見通し	51
		■ ニュース&トピックス	52

C&Gシステムズの主力ビジネス

金型とは

金型とは、型の形状を金属やプラスチック等の素材に転写することによって、同一形状の部品を大量生産するための道具です。自動車、携帯電話、医療機器、食品の容器などあらゆる製品を大量生産するために欠かせないもので、工業製品のマザー・ツールとも呼ばれています。

新車計画



金型製造

部品製造



組立

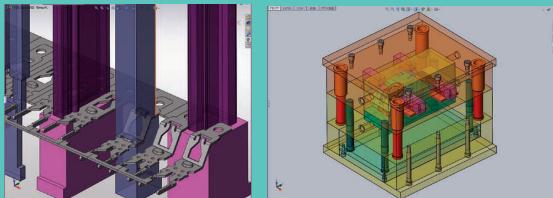


量産

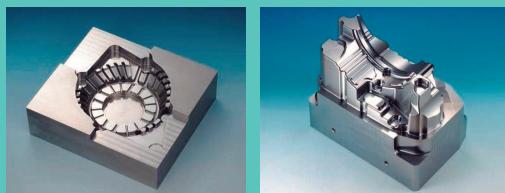


CAD/CAMシステムの役割

金型設計



金型加工



CADシステムとは

Computer-Aided Designの略。
どんな製品を作るかをコンピュータ上で設計します。金型設計用CADとは、製品設計データを元に強度計算や冷却水の経路等を計算しながら、精度の高い金型となるよう、設計を進めるツールです。

CAMシステムとは

Computer-Aided Manufacturingの略。
設計データをカッターパスと呼ばれる切削経路に直し、どのように削れば、美しく早く削れるかを計算するツールです。カッターパスの正確さ、効率性は、CAMシステムの性能に依存します。

仕向地別セグメント概況

金型製造事業 14.0%

北米を拠点に、自動車部品等の元となる金型製造の請負、および関連設備の販売・輸出入を行います。



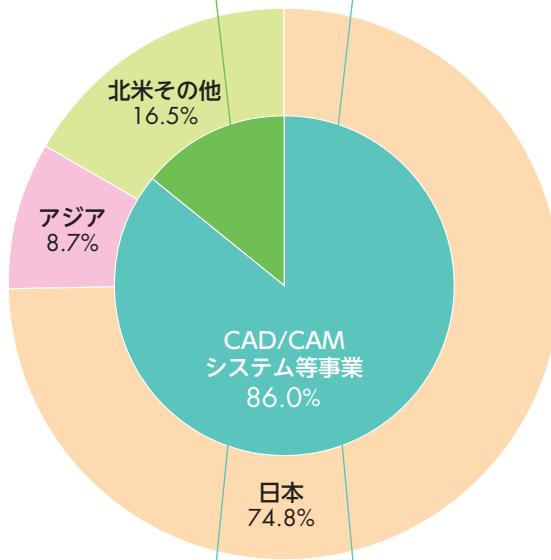
金型関連市場、隣接市場等に対し、既存のコア技術を戦略的に提供することで新規ビジネスの創出を図ります。

CAD/CAMパッケージ事業

金型設計加工分野を主とした自社開発CAD/CAMパッケージ製品の販売・保守サービスを行います。



金型製造の全工程に対する作業の効率化、標準化支援ツールの企画・開発・販売・サポートを行います。



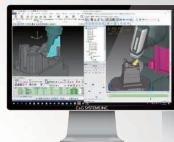
OEM事業

製造向けSI事業

CAD/CAMシステム等事業 主力製品

CAM-TOOL

5軸マシニングセンター対応
ハイエンドCAD/CAMシステム



EXCESS-HYBRID II

2次元・3次元融合CAD/CAMシステム



AIQ

金型・部品製造業に特化した
当社独自のIoTソリューション



東京都品川区東品川二丁目2番24号

株式会社C&Gシステムズ

代表取締役社長 塩田 聖一

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2022年3月23日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】

後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、2022年3月23日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。

敬具

記

日時	2022年3月24日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
場所	福岡県北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号 リーガロイヤルホテル小倉4階「ダイヤモンド」
株主総会の目的事項	
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ① 第15期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 ② 第15期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
その他本招集ご通知に関する事項	本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス https://www.cgsys.co.jp/ ）に掲載しております。

以上

- ① 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ② 本招集ご通知の提供書面に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。なお、法令および定款第14条に基づき記載していない連結注記表および個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.cgsys.co.jp/>）に掲載しております。
- ③ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.cgsys.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ④ 資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
- ⑤ ご来場の株主様へのお土産の配布につきましては、前総会より廃止いたしました。

議決権行使のお願い

議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会に当日ご出席される方

会場受付にご提出

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。



ご提出

会場受付

株主総会
開催日時

2022年3月24日 (木)
午前10時

株主総会に当日ご出席されない方

郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご返送ください。



切り取ってご返送



行使期限

2022年3月23日 (水)
午後5時30分到着分まで

インターネット

次ページの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご覧ください。



インターネット
によるお手続き

議決権行使
ウェブサイト

行使期限

2022年3月23日 (水)
午後5時30分

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

行使期限

2022年3月23日（水曜日）午後5時30分入力分まで



スマートフォンで議決権を行使される場合 QRコードの読取機能があるデバイス

議決権行使書 株主番号 012345678 議決権行使回数 10回

〇〇〇〇株式会社 御中
私は、20〇〇年〇月〇日開催の貴社株主総会（以下「株主総会」といいます）に出席し、議決権を行使いたします。

議案	議案1号	議案2号	議案3号	議案4号	議案5号
賛否表示欄	賛	賛	賛	賛	賛

100-8233 千代田区丸の内1丁目4番1号
〇〇〇株式会社 代 行 太 郎
K1T-00000001#

インターネットと専用サイトでの議決権行使は、インターネットを有線とします。株主総会にご出席の際は、この用紙の右半を切り離すにそのまゝ会場受付にご提出ください。

お 願 い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使用紙に署名をご記入いただき、20〇〇年〇月〇日午後〇時〇分までに到着するように返送ください。
- 第3号議案および第4号議案の賛否をご表示の際は、一部が重複する可能性があるため、表示される場合は、「株主総会参考資料」に記載の重複議案の番号をご記入ください。
- 貴会のご表示は、黒色のボールペンにより、書きかき訂正を記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合は、専用サイトをスマートフォンで読み取り、画面記載のウェブサイトにてログインし、20〇〇年〇月〇日午後〇時〇分までにご提出ください。この場合、議決権行使を超過される恐れはありません。

スマートフォン用 議決権行使 ウェブサイト ログインQRコード

議決権行使コード・パスワードを入力することなく
QRコード®の読取のみで、
議決権を行使することができます。

注意事項

- セキュリティの関係上、QRコード®読取によるログインでの議決権行使は1回のみ可能です。
- ユーザーの利用しているQRコード®読取アプリによっては操作が必要な場合もあります。

ここから専用サイトにログインし、議決権を行使することができます。

議決権行使専用ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法が不明な場合は、右の窓口にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 通話無料

0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)



パソコン・携帯電話で議決権を行使される場合

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

パソコンの場合

1 議決権行使サイトへアクセス

「次へすすむ」をクリックしてください。



2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。



3 以降は画面の案内に従ってご入力ください

重複して行使された議決権の取扱いについて

(1) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

携帯電話の場合

1 議決権行使サイトへアクセス

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。



2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

3 以降は画面の案内に従ってご入力ください

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)により、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められたことに伴い、定款第11条第2項を追加するものであります。

なお、本議案に基づく定款変更の効力発生は、本株主総会での決議に加え、改正産競法の定めにより、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けることを条件といたします。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(招集) 第11条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3ヵ月以内に招集する。 (新設)	(招集) 第11条 (現行どおり) <u>2. 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

現行定款	変更案
<p>(参考書類等のインターネット開示)</p> <p>第14条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類および事業報告に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附則</p> <p>1. 定款第14条の変更は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、監査等委員会が定めた「監査等委員でない取締役の選任もしくは解任または辞任について株主総会において述べる意見の決定の方針」に基づき審議した結果、各候補者に関する当事業年度における業務執行状況ならびに業績等を踏まえ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

1. やまぐち 山口 しゅうじ 修司 (1946年8月16日生) (満75歳)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1981年4月	コンピュータエンジニアリング株式会社入社	2010年1月	当社代表取締役社長
1982年2月	同社常務取締役	2012年3月	当社代表取締役会長（現任）
1985年12月	同社代表取締役社長		
2007年7月	当社代表取締役会長		
2009年5月	株式会社エムワイ企画（現：株式会社山口クリエイト）代表取締役社長（現任）		

■ 所有する当社株式の数 293,169株

■ 取締役会出席回数 14/14回（100%）

■ 取締役在任年数 14年8ヶ月

■ 取締役候補者とした理由

山口修司氏は、代表取締役として当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引し、当社の将来に向けた成長基盤強化を推進しています。これまでの経験と実績から今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できると判断し、取締役候補者としたしました。

2. 塩田 聖一 (1958年3月3日生) (満64歳)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1982年 5月	コンピュータエンジニアリング株式会社入社	2006年 4月	同社取締役品質管理部部長
1991年 4月	同社開発部部長	2006年 11月	同社取締役技術本部本部長
1993年 4月	同社取締役開発部部長	2007年 6月	同社専務取締役
1995年 5月	同社取締役経営企画室室長	2007年 7月	当社取締役
1998年 4月	同社取締役開発本部本部長	2010年 1月	当社取締役営業本部本部長
2000年 10月	同社取締役開発本部本部長兼経営企画室室長	2012年 3月	当社代表取締役社長兼営業本部本部長
2003年 10月	同社取締役経営企画室室長	2012年 10月	当社代表取締役社長 (現任)

■ 所有する当社株式の数 42,418株 (338株)

■ 取締役会出席回数 14/14回 (100%)

■ 取締役在任年数 14年8ヶ月

■ 取締役候補者とした理由

塩田聖一氏は、開発部門、営業部門を中心に業務全般を熟知するとともに豊富な業務知識と経験を有し、現在は代表取締役社長として当社の企業価値の向上に貢献しております。これまでの経験と実績から今後とも当社のさらなる発展を牽引することが期待できると判断し、取締役候補者としていたしました。

3. 伴野 裕之 (1965年4月8日生) (満56歳)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

2004年 4月	株式会社グラフィックプロダクツ入社	2010年 1月	当社執行役員開発本部本部長
2006年 9月	同社開発部副部長	2010年 3月	当社取締役開発本部本部長
2007年 7月	同社開発部部長	2012年 3月	当社専務取締役開発本部本部長 (現任)
2008年 4月	同社開発本部副本部長		
2009年 7月	同社開発本部本部長		

■ 所有する当社株式の数 24,779株 (179株)

■ 取締役会出席回数 14/14回 (100%)

■ 取締役在任年数 12年

■ 取締役候補者とした理由

伴野裕之氏は、開発部門を中心に業務全般を熟知するとともに豊富な業務知識と経験を有し、現在は取締役として当社の企業価値の向上に貢献しております。これまでの経験と実績から今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できると判断し、取締役候補者としていたしました。

4. 寺崎 和彦 (1964年5月23日生) (満57歳)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1989年 5月	株式会社グラフィックプロダクツ入社	2010年 9月	GRAPHIC PRODUCTS NORTH AMERICA, INC. (USA)
2003年 4月	同社営業部部長		(現CGS NORTH AMERICA, INC. (USA)) プレジデント (現任)
2004年 7月	同社営業本部部長		
2005年 4月	同社執行役員営業本部部長	2011年 2月	GRAPHIC PRODUCTS NORTH AMERICA INC. (CANADA)
2005年 11月	同社執行役員営業本部部長兼海外営業部部長		(現CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA))
2007年 3月	同社取締役		ディレクター (現任)
2007年 7月	当社取締役	2011年 6月	Tritech International, LLCディレクター (現任)
2010年 1月	当社取締役海外営業部部長	2012年 10月	当社取締役海外営業本部部長 (現任)
2010年 3月	GRAPHIC PRODUCTS ASIA CO., LTD. (現CGS ASIA CO., LTD.) マネージングディレクター (現任)		
2010年 3月	GP ASSISTING (THAILAND) CO., LTD. (現CGS ASSISTING (THAILAND) CO., LTD.) マネージングディレクター (現任)		

■ 所有する当社株式の数 20,826株 (226株)

■ 取締役会出席回数 14/14回 (100%)

■ 取締役在任年数 14年8ヶ月

■ 取締役候補者とした理由

寺崎和彦氏は、海外営業部門を中心に業務全般を熟知するとともに豊富な業務知識と経験を有し、現在は取締役として当社の企業価値の向上に貢献しております。これまでの経験と実績から今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できると判断し、取締役候補者としたしました。

5. ^{かす が} 春日 ^{かつ ひと} 勝人 (1962年12月14日生) (満59歳)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1990年 6月	株式会社グラフィックプロダクツ入社	2010年 1月	当社中日本営業部部長
2002年 8月	同社名古屋営業所所長	2010年10月	当社中西日本営業部部長
2005年 6月	同社営業本部西日本営業部部長	2011年 2月	当社執行役員中西日本営業部部長
2006年 6月	同社営業本部副本部長	2012年10月	当社執行役員国内営業本部部長
2008年 2月	同社営業企画部部長	2014年 3月	当社取締役国内営業本部部長 (現任)

■ 所有する当社株式の数 9,571株 (171株)

■ 取締役会出席回数 14/14回 (100%)

■ 取締役在任年数 8年

■ 取締役候補者とした理由

春日勝人氏は、国内営業部門を中心に業務全般を熟知するとともに豊富な業務知識と経験を有し、現在は取締役として当社の企業価値の向上に貢献しております。これまでの経験と実績から今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できると判断し、取締役候補者となりました。

6. ^{こ じま} 小島 ^{とし ゆき} 利幸 (1964年3月19日生) (満57歳)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1995年 7月	コンピュータエンジニアリング株式会社入社	2011年 7月	当社管理統括部人事部部長代行
2005年10月	同社総務課課長	2017年 1月	当社管理統括部管理部部長
2010年 7月	当社北九州総務部副部長	2017年10月	当社執行役員管理統括部長
		2018年 3月	当社取締役管理統括部長 (現任)

■ 所有する当社株式の数 2,597株 (97株)

■ 取締役会出席回数 14/14回 (100%)

■ 取締役在任年数 4年

■ 取締役候補者とした理由

小島利幸氏は、人事、労務部門を中心に業務全般を熟知するとともに豊富な業務経験を有し、現在は取締役として当社の企業価値の向上に貢献しております。これまでの経験と実績から当社のさらなる発展を牽引することが期待できると判断し、取締役候補者となりました。

- (注) 1. 所有する当社株式の数の欄の () 内の株式数については、持株会を通じて所有する株式を内数にて示しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することになる職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

1. 当社グループの現況に関する事項

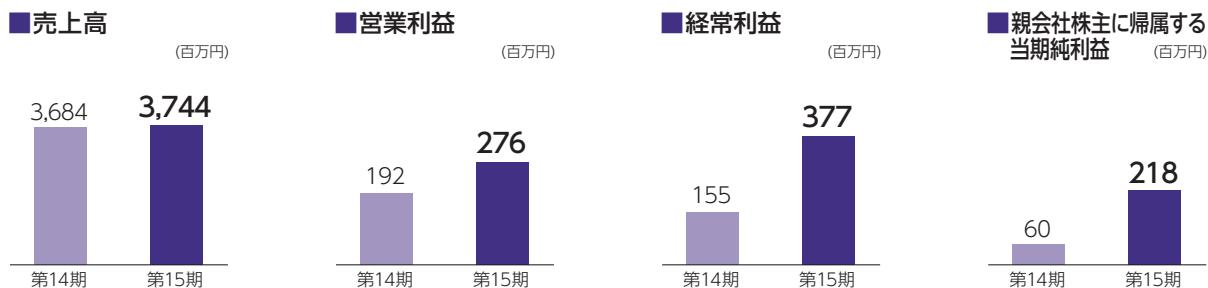
(1) 事業の経過およびその成果

【当社グループの概要】

当社グループの事業セグメントは「CAD/CAMシステム等事業」と「金型製造事業」の2事業分野です。CAD/CAMシステム等事業では、約40年に亘り金型向け製品を中心に製造業向けのCAD/CAMシステムを当社独自に開発し販売してきました。その結果、国内外の金型関連業界におけるユーザー数は7,000事業所を超え、またユーザーからのフィードバックを余すところなくプログラムに反映することにより高機能なCAD/CAMシステムに成長し続けています。地域密着型のきめ細かな営業・技術サポート体制および長年に亘る販売商社と工作機械メーカー等の業界関連企業との強力なネットワークにより、ユーザーが高精度・高品質・高付加価値のモノづくりを実現するための支援体制を維持・継続しています。

金型製造事業は、北米を拠点とし、自動車部品の量産に必要な金型を海外調達し販売するファブレス方式の金型製造請負業を展開しております。自動車関連業界からの金型製造請負を発展させるためには高精度な日本の金型ノウハウを反映した高品質の金型を供給するだけでなく、充実した手厚いサービスを提供できる営業・技術サポート体制の確立が不可欠との認識で10余年に亘り活動してきました。その結果、高品質の金型の供給はもとより自動車関連業界の量産開始まで責任をもってサポートすることにより顧客からの様々なニーズに応えています。

連結業績



【当連結会計年度の経営成績】

当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高37億44百万円（前期比1.6%増）、営業利益2億76百万円（前期比43.9%増）、経常利益3億77百万円（前期比142.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2億18百万円（前期比262.1%増）となりました。新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）の影響を大きく受け製品販売が低調に推移した前期との比較では増収増益となりました。

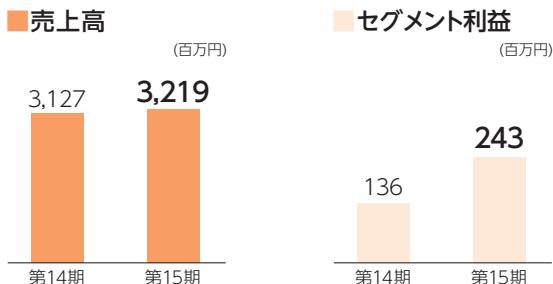
当社グループの各事業の取り組みは、以下のとおりです。

1. CAD/CAMシステム等事業

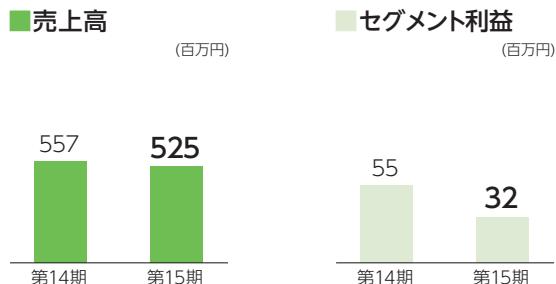
当連結会計年度における金型関連業界は、設備投資の先行指標となる工作機械受注統計によれば、自動車生産の回復および半導体関連の投資等により生産設備の需要が増加、内需・外需ともに前年同期実績を上回る状況で推移しました。しかしながら長期化するコロナの影響に加え、半導体不足および原材料高騰等の影響が懸念され、先行き不透明な状況が継続しました。

このような状況下、CAD/CAMシステム等事業においては、「基幹収益源（金型向けCAD/CAMシステム事業）の拡張」「OEM事業の推進」「CAD/CAMシステムの適応領域の拡大および新規事業開拓」「新たな製品付加価値の創出」の4つの方向性に基づいた中長期事業方針を推進しました。

CAD/CAMシステム等事業



金型製造事業



(1) 基幹収益源（金型向けCAD/CAMシステム事業）の拡張

① 国内市場のシェア確保および海外展開

当社では、主力製品である金型向けCAD/CAMシステムを国内および海外日系企業を中心に販売展開しております。当連結会計年度はコロナの状況に応じた対策を柔軟に講じながら営業活動を行いました。

国内市場においては、上期にはコロナの影響により長期間抑制されていた製造業の設備投資が持ち直し、製品販売が堅調に推移しましたが、下期には回復傾向に一服感が見られました。

また海外市場に対しては、すでに展開を進めている日系企業に加え、金型生産拠点として今後伸長していくと見込まれるローカル企業に対しての拡販を目指しました。海外との往来が難しい状況が継続する中、2021年度もオンラインツールを活用した現地販売代理店との協力関係の構築およびSNSによる製品認知度向上に努めました。

② マルチプラットフォーム戦略

大手～中堅部品サプライヤー向け展開としては、金型内製化および製品設計から金型設計製造までのプラットフォーム統一化に向けたマルチプラットフォーム戦略を推進しています。当社では2011年に販売を開始した3次元CAD「SOLIDWORKS」に金型設計・加工機能をアドインしたCAD/CAMシステム「CGシリーズ」に加え、2020年にはシーメンスデジタルインダストリーズソフトウェア社製3次元CAD/CAM/CAEシステム「NX」に対応した「CAM-TOOL for NX」を市場投入、2021年度もさらなる機能強化に取り組みました。

③ 保守収益の維持・拡張

安定した収益の確保として、保守収益の維持・拡張に取り組みました。製品バージョンアップ、ユーザーへの技術サポート提供を定期的に行うことで顧客満足度向上に努め、2021年度も保守更新率90%以上を維持することができました。CAD/CAMシステム等事業における保守サービスによる売上の割合は68.1%と高い割合を占めており、今後も当社グループにとって重要な経営基盤として位置づけていく考えです。

(2) OEM事業の推進

当社では工作機械メーカー、工具メーカー等の生産財メーカーおよび同業他社に向け、金型向けCAD/CAMシステム開発で培ってきたCAD/CAMエンジンをOEM製品として提供しており、主力製品販売と同様、CAD/CAMシステム市場での当社のシェア拡大に向けて取り組みました。2021年度は新たなOEM先開拓の他、既存OEM先でのライセンス販売強化に向けた生産財メーカーとの協力を継続しました。

(3) CAD/CAMシステムの適応領域の拡大および新規事業開拓

① 部品加工向けCAD/CAMシステム

当社ではさらなる市場拡大を目的に、当社が得意とする金型分野に加え、長年に亘り金型設計・製造分野で培ったCAD/CAM資産を活用した部品加工市場向け製品「Parts CAM」を開発し、2020年より販売を開始しました。2021年度は操作性向上のため機能強化に取り組んだほか市場認知度の強化を図りました。

② 金型・部品製造向け工程管理システム

IoT分野等への市場拡大として、「現場主導のIT活用」を新コンセプトとした金型・部品製造向け工程管理システム「AIQ」の販売強化を図りました。販売体制の確立を図るとともに、金型製造業以外への市場拡大を視野に、工程管理から生産管理システムへと発展させるべく機能を強化しました。

③ 積層造形対応複合CAMシステム

当社は、3D積層造形関連事業の育成として以前より積層造形技術に当社の5軸切削加工技術を組み合わせた「AM-CAM (AM=Additive Manufacturing:付加製造)」の研究開発を行っており、その成果を「CAM-TOOL AM」としてパッケージ化し2019年に販売開始しました。積層造形市場はハードウェア・ソフトウェアともに研究段階ではありますが、今後の市場拡大に向けAM複合加工機メーカーとの協力体制の構築を図るとともに引き続きAM啓蒙活動を推進していきます。

(4) 新たな製品付加価値の創出

当社では研究開発強化を目的に、2021年1月1日より研究開発部門を開設し、当社の事業領域に関連する先端技術の研究を推進しました。昨今、製造現場では少子高齢化による労働者人口の減少への対策、労働生産性の向上等のための省力化対応が強く求められています。当社ではAI、自動化および形状処理等の技術を用いCAD/CAMシステムに搭載可能な高付加価値機能を開発することで、これらの課題に対応していきます。

上記のような取り組みの結果、当連結会計年度におけるCAD/CAMシステム等事業のセグメント売上は32億19百万円（前期比2.9%増）、セグメント利益は2億43百万円（前期比78.2%増）となりました。海外ではコロナの影響を受け自動車関連業の稼働率低下等により需要が回復しない地域も多く見られたものの、国内では上期に設備投資が持ち直し需要に回復傾向が見られたことなどから製品販売が堅調に推移、通期では前期実績との比較で微増となりました。一方利益面につきましては年間を通して販管費抑制効果が継続したことなどから増益となりました。

2. 金型製造事業

当社の金型製造子会社が拠点を置く北米の自動車業界は、コロナの影響に加え半導体不足による生産の停止等、一部不安定要素が見られるなど先行き不透明な状況が継続しました。

そのような状況下、金型製造事業では、オンラインツールを活用し来期以降の売上につなげるための受注活動に注力しました。当連結会計年度は、上期については2020年下期の受注が低調に推移したことから大幅な減収減益となりました。下期については、上期の受注環境が良好であったことから売上高は堅調に推移したものの、コロナの影響による物流の混乱が金型輸送コスト上昇等に繋がり利益面に大きく影響しました。

これらの結果、当連結会計年度における金型製造事業のセグメント売上は5億25百万円（前期比5.7%減）、セグメント利益は32百万円（前期比40.6%減）と前期との比較では減収減益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は39百万円であり、その主な内訳は工具、器具及び備品16百万円、ソフトウェア16百万円であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が長期化する中、国内経済はもとより世界的な経済活動の停滞が長期化する様相を見せ、予断を許さない状況となっております。また当社グループ製品の対象市場は、グローバル競争および大手製品メーカーからのコスト低減圧力による収益への影響から、厳しい市場環境が続くことが予想されます。このような状況下で活用される当社グループ製品へのニーズは、益々高度化・多様化してきており、ソフトウェア機能および技術サービスの品質に係る競争はさらに激化すると予想されております。

当社グループといたしましては、以下のような課題に対処していくことで市場環境の変化に柔軟に対応し、業績の継続的向上を図ってまいります。

① 海外市場への浸透

当社は、ASEAN圏を中心に、既存の主力販売網である機械商社とあわせ、生産財メーカーとのコラボレーションを積極的に進めるとともに、海外市場開拓のための販売代理店網の整備、および海外ローカル市場にマッチした製品を供給することにより、当社製品の認知度を向上させ販売機会の拡大を図ってまいります。

タイ子会社をASEAN圏の販売サポート中核拠点と位置づけ、製品とユーザーサポートを同時に提供できる販社を新たに開拓し、今まで販売が手薄であった地域への進出を図り、販路拡大を目指してまいります。

海外向け製品としては、オペレーションの簡素化を目的として、現地販社の協力によりローカルユーザーのニーズを汲み取り、既存CAM製品のオプションとして自動化機能の販売を開始し、ユーザーへの浸透を図ってまいります。

② OEM事業の推進

当社は、既存事業の一環として、金型向けCAD/CAMシステム等事業において蓄積されたノウハウを当社製品の対象市場と対象外市場に分離し、それぞれの市場において複数社のパートナーへの当社製品のOEM提供を行っております。今後ますます多様化するニーズに対応すべく、パートナーとの情報交換を密に行い、そこで得られた情報をベースにOEM事業として以下の分野に分割しターゲットを絞ることで開発資源を集中させ、よりクオリティの高いOEM製品の提供を継続してまいります。

- ・ 金属加工市場向け工作機械メーカーへのCAMエンジン提供およびOEM製品開発支援事業
- ・ 試作金型向け工作機械メーカーへのCAMエンジン提供およびOEM製品開発支援事業
- ・ 同業、異業種向けCAD/CAMエンジン提供、生産管理ツール提供およびOEM製品開発支援事業

③ 新規事業の育成

当社では、主力事業としてCAM-TOOL、EXCESS-HYBRID IIといった既存の金型向けCAD/CAMシステムのパッケージ販売を行っております。これらの製品は定期的にバージョンアップを行い常に市場の需要を意識して機能改良を行っておりますが、これらが陳腐化した場合や革新的な技術に取って代わられた場合に備え、新たな収益源の確保が必要であると認識しております。現在育成中の事業は次のとおりであります。

AM (Additive Manufacturing:付加製造) による3Dプリンタ関連事業の育成

積層造形に5軸切削加工技術を組合せた「AM-CAM」を、樹脂系、金属系分野にそれぞれ提供することにより、量産分野に欠かせない金型分野のみならず、多様化する幅広いモノづくりのニーズに応えてまいります。

金型隣接市場向け製品事業の育成

金型分野に近い隣接市場向け製品として「Parts CAM」を販売開始いたしました。本製品を足掛かりとして、部品加工や量産市場といった分野へ参入し、当該分野特有のニーズを汲み取ることにより機能強化を進めてまいります。

金型・部品製造工程管理システム事業の育成

当社が得意とする金型分野および部品加工分野向けに、製造現場におけるIoTを活用した工程管理の需要の高まりに対応した金型・部品製造工程管理システム「AIQ」の販売を強化してまいります。顧客ごとのカスタマイズ開発が可能な開発体制、技術サポート体制を確立し、従来、当社の主力事業領域であった金型設計・製造だけではない工程管理を通じた作業工程の効率化にも貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

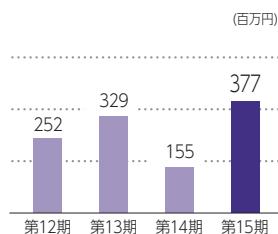
(5) 財産および損益の状況

区 分	第 12 期 (2018年12月期)	第 13 期 (2019年12月期)	第 14 期 (2020年12月期)	第 15 期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売 上 高 (百万円)	4,066	4,197	3,684	3,744
経 常 利 益 (百万円)	252	329	155	377
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	121	181	60	218
1 株当たり当期純利益 (円)	12.36	18.66	6.36	23.04
総 資 産 (百万円)	4,939	5,033	4,971	5,365
純 資 産 (百万円)	2,700	2,622	2,619	2,861
1 株当たり純資産額 (円)	271.42	271.31	271.48	294.62
株主資本利益率 (ROE) (%)	4.5	6.9	2.3	8.1
総資本利益率 (ROA) (%)	2.5	3.6	1.2	4.2

■ 売上高



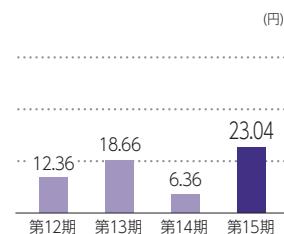
■ 経常利益



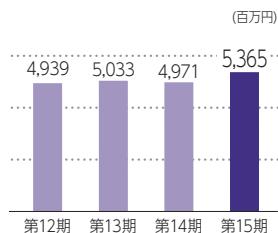
■ 親会社株主に帰属する 当期純利益



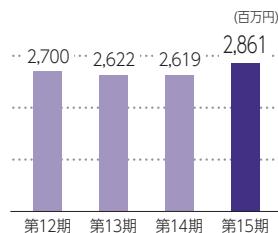
■ 1株当たり当期純利益



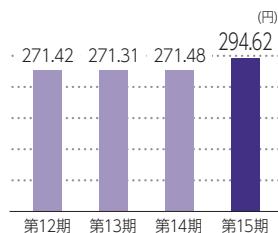
■ 総資産



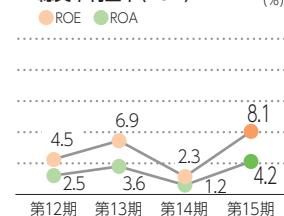
■ 純資産



■ 1株当たり純資産額



■ 株主資本利益率(ROE) / 総資本利益率(ROA)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
CGS NORTH AMERICA, INC. (USA)	600千US\$	100.0%	Tritech International, LLCに対する出資
CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA)	780千CA\$	100.0%	図形、画像処理に関するコンピュータシステムの販売
CGS ASIA CO., LTD.	10,000千Baht	95.0% (45.0%)	図形、画像処理に関するコンピュータシステムの販売
CGS ASSISTING (THAILAND) CO., LTD.	100千Baht	90.7%	CGS ASIA CO., LTD.に対する出資
Tritech International, LLC	500千US\$	98.0% (98.0%)	金型および金型部品の製造、販売、請負

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。
2. 当社の連結子会社は5社であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

金型製造用のCAD/CAMシステム等事業および金型製造事業

(8) 主要な事業所 (2021年12月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
東 京 本 社	東 京 都 品 川 区
北 九 州 本 社	福 岡 県 北 九 州 市 八 幡 西 区
東 京 支 店	東 京 都 品 川 区
大 宮 支 店	埼 玉 県 さ い た ま 市
名 古 屋 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市 東 区
大 阪 支 店	大 阪 府 豊 中 市
九 州 支 店	福 岡 県 北 九 州 市 八 幡 西 区
インドネシアテクニカルセンター	イ ン ド ネ シ ア 共 和 国 ジャ カ ル タ 市
加 工 技 術 セ ン タ ー	東 京 都 大 田 区

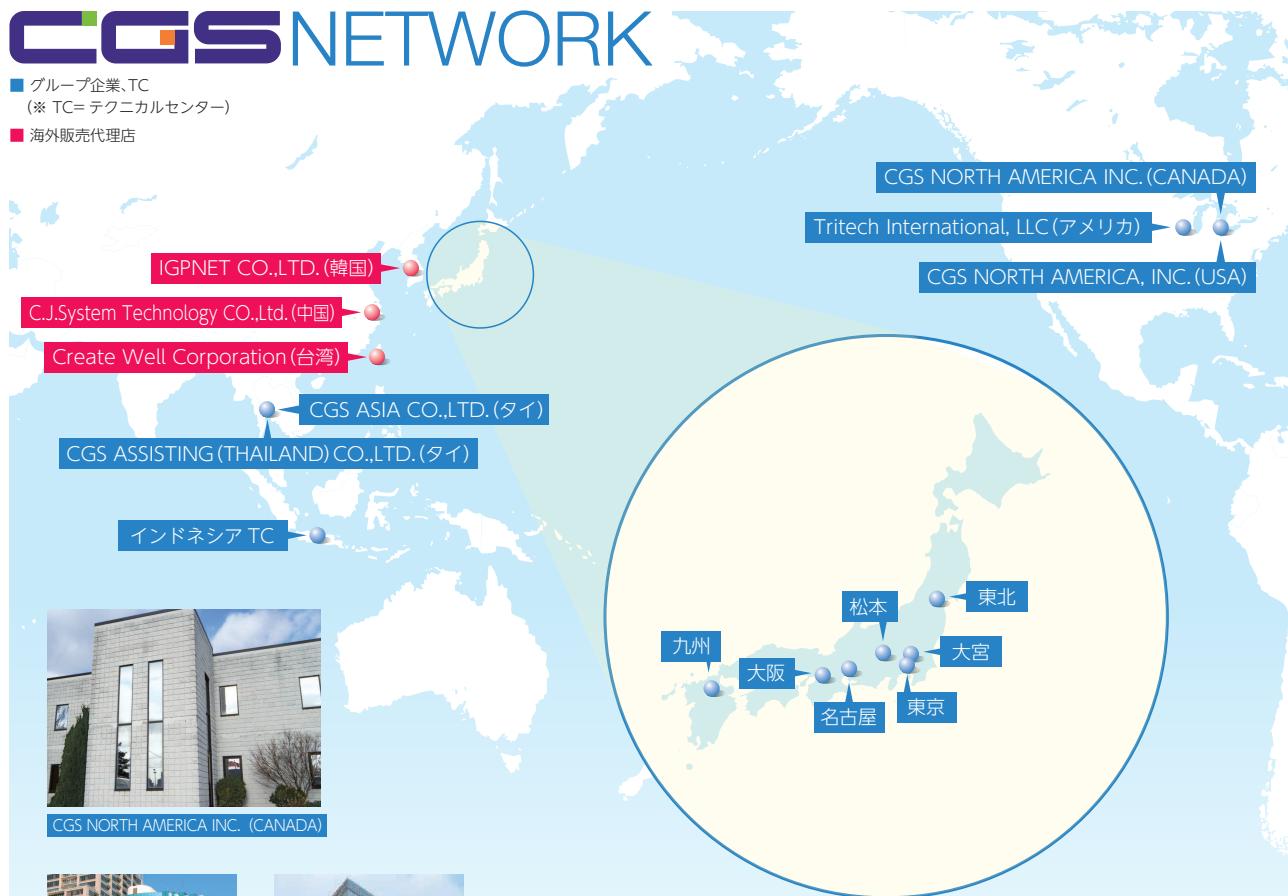
② 子会社

名 称	所 在 地
CGS NORTH AMERICA, INC. (USA)	ア メ リ カ 合 衆 国 オ ハ イ オ 州
CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA)	カ ナ ダ 国 オ ン タ リ オ 州
CGS ASIA CO., LTD.	タ イ 王 国 バ ン コ ク
CGS ASSISTING (THAILAND) CO., LTD.	タ イ 王 国 バ ン コ ク
Tritech International, LLC	ア メ リ カ 合 衆 国 イ リ ノ イ 州

ご参考（国内外ネットワーク）

CGS NETWORK

- グループ企業、TC
（※ TC=テクニカルセンター）
- 海外販売代理店



CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA)



CGS ASIA CO.,LTD.(タイ)



インドネシアTC



Tritech International, LLC(アメリカ)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(ご参考)

(9) 従業員の状況 (2021年12月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
239名	5名減

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者は含めておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
205名	5名減	43.2歳	17年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者は含めておりません。

(10) 主要な借入先および借入額の状況 (2021年12月31日現在)

該当事項はありません。

(11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,801,549株（自己株式200,182株を含む。）
- (3) 株主数 3,879名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 山 口 ク リ エ イ ト	1,672,190株	17.41%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	459,740	4.78
光 通 信 株 式 会 社	322,900	3.36
山 口 修 司	293,169	3.05
C & G シ ス テ ム ズ 従 業 員 持 株 会	245,869	2.56
リ ズ ム 株 式 会 社	210,100	2.18
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	189,500	1.97
小 栗 恵 一	129,600	1.34
株 式 会 社 ナ ガ ワ	121,200	1.26
稲 田 清 春	107,600	1.12

(注) 1. 当社は、自己株式を200,182株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する株式100,000株は含めておりません。

2. 持株比率は自己株式200,182株を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2021年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	山 口 修 司	株式会社山口クリエイト代表取締役社長
代表取締役社長	塩 田 聖 一	
常 務 取 締 役	伴 野 裕 之	開発本部長
取 締 役	寺 崎 和 彦	海外営業本部長 CGS NORTH AMERICA, INC. (USA) プレジデント CGS ASIA CO., LTD. マネージングディレクター CGS ASSISTING (THAILAND) CO., LTD. マネージングディレクター CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA) ディレクター Tritech International, LLC ディレクター
取 締 役	春 日 勝 人	国内営業本部長
取 締 役	小 島 利 幸	管理統括部長
取 締 役 監 査 等 委 員	監査等委員 佐 藤 淳	
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	監査等委員 社外取締役 独立役員 山 田 英 雄	
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	監査等委員 社外取締役 独立役員 橋 本 光	IMV株式会社社外監査役 神田通信機株式会社社外取締役

- (注) 1. 監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから常勤の監査等委員を選定しておりません。
2. 当社は株式会社東京証券取引所に対し、取締役山田英雄氏および橋本光氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 取締役橋本光氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

(ご参考) 当社は執行役員制度を採用しております。2022年1月1日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執 行 役 員	小 泉 哲	商品企画統括部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役3名とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することになる職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。被保険者の保険料については全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

1) 取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、基本報酬および業績連動報酬等、ならびに非金銭報酬等により構成しております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定の現金報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

2) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行っております。

非金銭報酬等は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が監査等委員を除く各取締役に付与するポイントに相当する数の当社株式を、本信託を通じて各取締役に交付する株式としております。

3) 取締役の個人別の報酬等における基本報酬の額および業績連動報酬等の額ならびに非金銭報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模および関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ検討を行うこととしております。代表取締役会長は監査等委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、
基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝8.5：1：0.5としております。

(KPIを100%達成の場合)

(注)業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等は株式であります。

4) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については取締役会決議に基づき代表取締役会長が委任を受け、各取締役の報酬等の額を決定しております。

監査等委員会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう注意しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額 (千円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等 (賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取 締 役 (監査等委員を除く)	149,799	138,600	6,000	5,199	6名
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	11,662 (4,800)	11,662 (4,800)	— (—)	— (—)	3名 (2名)
合 計	161,461 (4,800)	150,262 (4,800)	6,000 (—)	5,199 (—)	9名 (2名)

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2015年3月25日開催の第8期定時株主総会において年額240,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、6名であります。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年3月25日開催の第8期定時株主総会において年額24,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名(うち社外取締役2名)であります。
3. 業績連動報酬等(賞与)にかかる業績指標は、連結営業利益であり、当事業年度は、目標193,000千円に対して、実績276,541千円であります。当該指標を選択した理由は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)が果たすべき事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるのに適切と考えたためであります。当社の業績連動報酬等(賞与)は、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出しております。

4. 上記2. の取締役の報酬限度額とは別枠で、2019年3月28開催の第12期定時株主総会決議に基づき、信託を用いた株式報酬制度（以下「株式交付信託」という。）を導入しております。当該株主総会終結時点で本制度の対象となる取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名であります。
なお、非金銭報酬等は、当事業年度に計上した株式交付信託に係る役員株式給付引当金繰入額であります。
5. 取締役会は、代表取締役会長山口修司氏に対し各取締役の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当職務に応じた貢献度等を総合的に評価するには、代表取締役会長が適していると判断したためであります。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職の状況等
前記の「(1) 取締役の氏名等」に記載のとおりであります。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	山田 英雄	当事業年度に開催された取締役会14回、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会および監査等委員会において適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	橋本 光	当事業年度に開催された取締役会14回、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。金融機関における過去の経験や実績に基づく見地から、取締役会および監査等委員会において議案審議等に必要発言を適宜行っております。

- ③ 当社子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

- (注) 1. 監査等委員会において、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別の監査時間実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬見積額の妥当性を検討するに当たって、日本公認会計士協会が毎年公表する「監査実施状況調査」における監査区分別、売上高区分別および業種・業態区分別監査時間当たり平均報酬額等を参考に会計監査人の報酬等について会社法第399条に基づき同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等を含めて記載しております。
3. 当社の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持しかつ適正な監査を実施しているかを監視および検証する。監査等委員会は、監視および検証するに当たって、株主総会決議事項である会計監査人選解任（再任不再任含む）議案の是非を決定するため監査等委員会が定める評価項目と評価基準により会計監査人の評価を実施する。監査等委員会は、実施した会計監査人の評価において不適と判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任、または会計監査人を不再任とするため、株主総会に提出する新しい会計監査人の選任を内容とする議案を決定する。

会計監査人を解任する場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査等委員会が選定した監査等委員は解任した旨および解任の理由を報告する。

監査等委員会が定める会計監査人の評価項目は以下のとおり。

- 【評価項目1】 会社法第337条等に定める資格等の有無
- 【評価項目2】 会社法第340条に定める解任事由の有無
- 【評価項目3】 会計監査人の品質管理体制の適切性
- 【評価項目4】 監査計画、監査および四半期レビュー契約書（監査約款、四半期レビュー約款含む）の適切性
- 【評価項目5】 会計監査人と監査等委員会の連携の適切性

各評価項目と評価基準の詳細については、別途、監査等委員会において定める。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「生産性の限界に挑戦する」を社是とし、「技術立国日本を代表するCAD/CAMソリューションメーカーとして、世界のモノづくりに貢献する。」ことを具現化するために、適切な組織の構築、規程・ルールの制定、情報の伝達、および業務執行のモニタリングを行う体制として、内部統制システムを構築・運用する。これを適宜見直しつつ改善を行い、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図る。

- ① 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 一 取締役および社員が法令および定款を遵守して職務の執行に当たるよう「コンプライアンス行動規範」および「社内諸規程」を制定し、その推進を図る。
 - 二 経営に関する監督機能を強化・充実するため監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役を置く。
 - 三 監査等委員会は、取締役の職務執行、意思決定の適法性および妥当性ならびに内部統制体制の構築・運用状況を監査する。
 - 四 内部統制の有効性と妥当性を確保するため内部監査室を設ける。
 - 五 法令違反行為等の発生またはその兆候についての報告体制として、「内部通報規程」を制定し、直接監査等委員会または外部窓口である弁護士に通報できるコンプライアンスホットラインを設置する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
法令および社内諸規程に基づき、取締役会議事録その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存し管理するとともに、情報セキュリティ体制を整備する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
業務執行に係るリスクに関して、リスク管理委員会を設置し、予見されるリスクの分析と識別を行うとともに、速やかに情報を伝達し対処を行う体制を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 一 業務執行全般と主要な会議である取締役会および経営会議の議長については代表取締役社長がこれを執行する。代表取締役会長は、会社業務の全般を総覧すると同時に代表取締役社長を含む取締役総員の管理監督を行い、代表取締役社長の業務執行機能を保全することで、迅速かつ網羅性の高い経営体制を確保する。
 - 二 経営意思決定の迅速化と責任の明確化を図るという観点から、執行役員制度を継続する。
 - 三 「取締役会規程」など重要会議の規程を定め、適正かつ効率的な意思決定を行うための体制を整備する。
 - 四 「職務分掌規程」「組織規程」を定め、所管事項および職務権限ならびに責任を明確化し、適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備する。
- ⑤ 子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下、子会社の取締役等という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - 一 関係会社の管理に関する基本事項を定めた「関係会社管理規程」を制定し、当社の取締役会に報告すべき職務の執行に係る重要事項について、報告内容、報告時期および報告書式を定める。
 - 二 子会社に生じた情報で、当社が適時開示を義務づけられる情報について、当該子会社から直ちに当社の取締役会に報告がなされるための体制を整備する。
- ⑥ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行に係るリスクに関して、速やかに情報を伝達し対処を行う体制を整備する。
- ⑦ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営支援、計数管理、経営資源の効率化、当社と子会社間のシナジーの推進およびその他事業上の連携、協力に関する体制を整備する。

- ⑧ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 一 「関係会社管理規程」に基づき、子会社が存する国または地域の法令および慣習を十分に考慮したうえで、コンプライアンス体制を整備する。
 - 二 子会社において、重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見したときは、直ちに当社の取締役会に報告がなされるための体制を整備する。
- ⑨ 監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項
- 監査等委員会はその職務の遂行に必要な場合、内部監査室の要員による監査業務の補助について代表取締役社長と協議することができる。
- ⑩ 監査等委員会の職務を補助すべき社員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき社員の独立性を確保するため、監査等委員会の職務を補助すべき内部監査室要員の人事異動については、監査等委員会の同意を要する。
- ⑪ 監査等委員会の職務を補助すべき社員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき社員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会は、監査等委員会の職務を補助すべき社員に対し、直接指示または報告を受ける。
- ⑫ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および社員が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- 一 取締役（監査等委員である取締役を除く。）または社員が会社に損害をおよぼすおそれのある事実を知った場合、速やかに監査等委員会に報告する。
 - 二 監査等委員会はその必要に応じて、代表取締役社長と協議の上、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および社員が監査等委員会へ報告すべき事項を別途定め、報告を求めることができる。
- ⑬ 子会社の取締役等、監査役その他これらの者に相当する者および社員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- 報告を受けた者が、直接、当社の監査等委員会に報告し、監査等委員会は子会社からの報告を常時モニタリングできる環境を整備する。

- ⑭ 監査等委員会に報告をした当社または子会社の取締役等および社員が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社および子会社は、当社の監査等委員会へ報告を行った者について、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ⑮ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会は、代表取締役社長と協議の上、監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針を定める。
- ⑯ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 一 代表取締役社長と代表取締役会長ならびに全監査等委員は原則として四半期に1回、その他必要に応じて情報交換を実施し経営姿勢理解および経営監視機能の実効性向上に努める。
 - 二 監査等委員会は、定期的（原則として四半期毎）に、会計監査人および内部監査室から監査計画の概要、監査結果、内部統制システムの状況およびリスク評価等について報告を受け、質疑応答および意見交換を行うなど、相互に密接な連携を図る。
- ⑰ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築・運用し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。
- ⑱ 反社会的勢力排除に向けた体制
- 一 反社会的勢力排除に向け「コンプライアンス行動規範」に反社会的勢力との関係断絶を明記し、周知する。
 - 二 反社会的勢力への対応について管理統括部を担当所轄部署とし、警察・顧問弁護士等関連機関との連携のもと、情報の収集・管理および対応の整備を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① コンプライアンスおよびリスク管理

当社および当社子会社の取締役および社員に対して、コンプライアンスの重要性の理解と、その遵守を推進するとともに、情報セキュリティ基本方針、インサイダー取引防止規程の適切な運用のため社内グループウェアを通じての情報発信を行いました。また、リスク管理委員会を設置し、具体的なリスクの想定、分類、優先度の設定を行い、組織を横断するリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取り締役にに対してリスク管理活動の報告をいたしました。

② 職務の執行の適正および効率性

取締役会は、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）を含む9名で構成されております。取締役会は当事業年度に14回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等を監督いたしました。また、子会社の職務執行についても毎月、取締役会に報告され、職務執行の適正および効率性を監督いたしました。

③ 監査等委員会の職務執行

監査等委員会は、内部監査室および会計監査人と連携し、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等規程および内部統制システム監査規程に基づき、取締役等の職務執行状況を監査する他、会計監査人が独立の立場を保持しかつ適正な監査を実施しているかを監視および検証いたしました。

④ 財務報告の適正性と信頼性の確保

財務報告の適正性と信頼性確保のため、内部統制の整備、運用および評価のための計画を決定するとともに、当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施し、その結果を代表取締役に報告いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

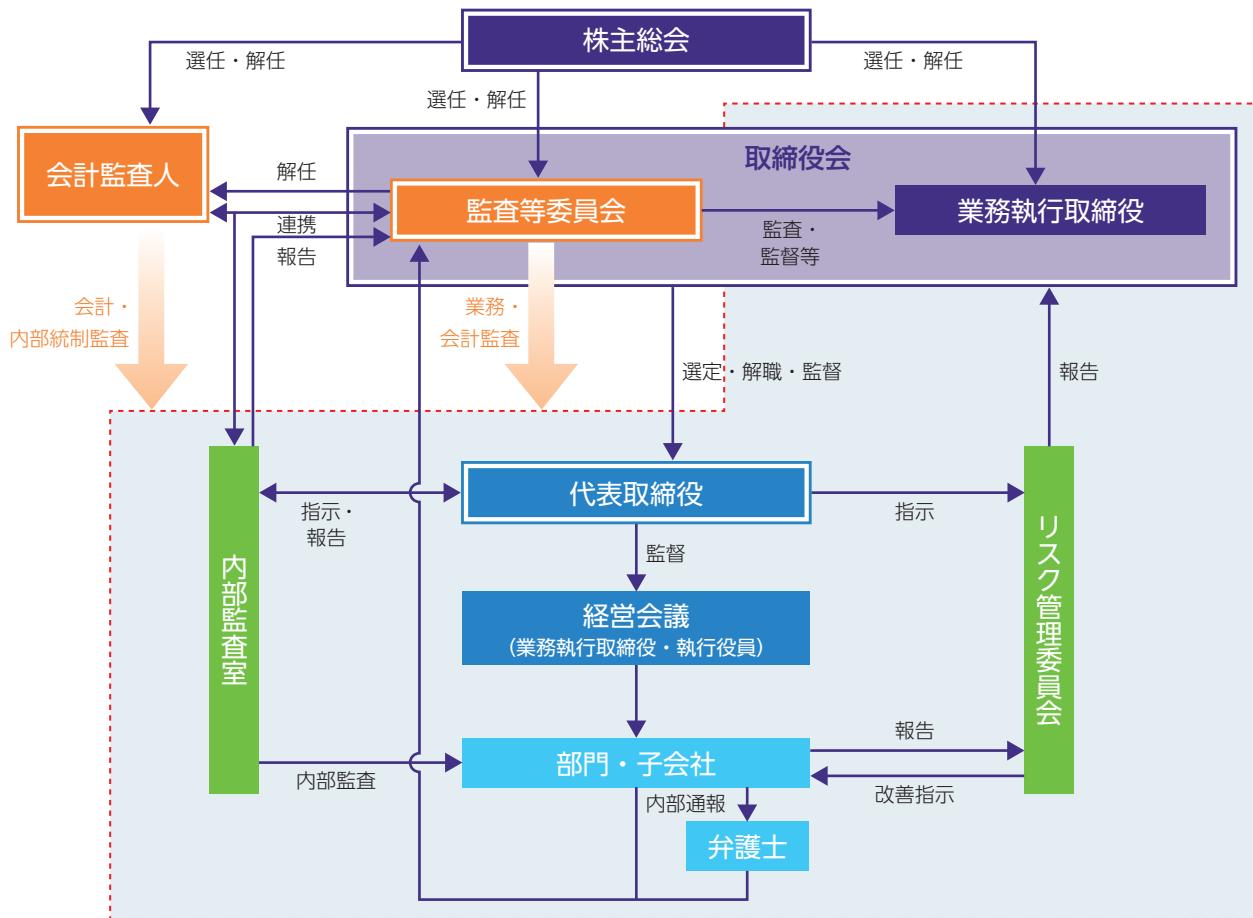
当社は、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨を定款に定めており、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な施策として位置付けております。また、利益配分につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保の充実を図るとともに、安定した配当を行うことを基本方針とし、各期の財務状況、期間損益、配当性向等を総合的に勘案して決定しております。

当事業年度におきましては、上記方針に基づき、財務状況ならびに業績等を総合的に勘案し、2022年2月18日開催の取締役会にて、1株当たり10円の期末配当を実施することといたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(ご参考) コーポレート・ガバナンスを基軸とする内部統制の相関図

(注) 二重枠部分は法定機関であります。



連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	第15期 2021年12月31日現在	(ご参考) 第14期 2020年12月31日現在
資産の部		
流動資産	3,578,646	3,250,742
現金及び預金	2,755,201	2,503,310
受取手形及び売掛金	273,981	306,936
電子記録債権	251,332	193,745
たな卸資産	89,356	89,814
その他	213,189	157,743
貸倒引当金	△4,415	△808
固定資産	1,786,396	1,721,034
有形固定資産	274,464	288,281
建物及び構築物	119,624	128,038
機械装置及び運搬具	27,109	26,619
土地	71,100	71,100
その他	56,630	62,523
無形固定資産	24,196	21,103
ソフトウェア	16,687	13,594
その他	7,508	7,508
投資その他の資産	1,487,735	1,411,650
投資有価証券	170,007	118,100
繰延税金資産	356,643	337,529
投資不動産	371,470	378,474
保険積立金	455,346	448,633
その他	138,618	133,273
貸倒引当金	△4,349	△4,362
資産合計	5,365,043	4,971,777

科目	第15期 2021年12月31日現在	(ご参考) 第14期 2020年12月31日現在
負債の部		
流動負債	1,164,231	1,057,095
買掛金	95,207	56,724
短期借入金	—	12,181
未払法人税等	104,264	44,325
前受金	766,405	751,045
資産除去債務	3,212	—
その他	195,141	192,818
固定負債	1,339,548	1,294,846
役員株式給付引当金	14,265	9,066
退職給付に係る負債	1,066,564	1,017,536
その他	258,718	268,243
負債合計	2,503,780	2,351,941
純資産の部		
株主資本	2,723,141	2,571,462
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	125,000	125,000
利益剰余金	2,216,031	2,064,352
自己株式	△117,889	△117,889
その他の包括利益累計額	76,110	8,014
その他有価証券評価差額金	58,524	10,043
為替換算調整勘定	17,586	△2,029
非支配株主持分	62,010	40,359
純資産合計	2,861,262	2,619,836
負債・純資産合計	5,365,043	4,971,777

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. (ご参考) 第14期は、監査対象外です。

連結損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	第15期	(ご参考) 第14期
	2021年1月1日から2021年12月31日まで	2020年1月1日から2020年12月31日まで
売上高	3,744,841	3,684,797
売上原価	1,358,411	1,348,573
売上総利益	2,386,430	2,336,224
販売費及び一般管理費	2,109,889	2,143,987
営業利益	276,541	192,236
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,848	3,341
不動産賃貸料	94,277	93,746
債務免除益	32,476	—
その他	40,269	15,336
営業外収益合計	169,872	112,425
営業外費用		
支払利息	375	392
投資有価証券評価損	267	65,739
不動産賃貸費用	68,271	69,357
その他	40	13,480
営業外費用合計	68,954	148,969
経常利益	377,459	155,692
税金等調整前当期純利益	377,459	155,692
法人税、住民税及び事業税	149,841	88,650
法人税等調整額	△22,812	△16,457
法人税等合計	127,028	72,193
当期純利益	250,430	83,499
非支配株主に帰属する当期純利益	31,541	23,047
親会社株主に帰属する当期純利益	218,889	60,451

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. (ご参考) 第14期は、監査対象外です。

連結株主資本等変動計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	125,000	2,064,352	△117,889	2,571,462
当期変動額					
剰余金の配当			△67,209		△67,209
親会社株主に帰属する 当期純利益			218,889		218,889
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					—
当期変動額合計	—	—	151,679	—	151,679
当期末残高	500,000	125,000	2,216,031	△117,889	2,723,141

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	10,043	△2,029	8,014	40,359	2,619,836
当期変動額					
剰余金の配当					△67,209
親会社株主に帰属する 当期純利益					218,889
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	48,480	19,615	68,095	21,651	89,747
当期変動額合計	48,480	19,615	68,095	21,651	241,426
当期末残高	58,524	17,586	76,110	62,010	2,861,262

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	第15期 2021年12月31日現在	(ご参考) 第14期 2020年12月31日現在
資産の部		
流動資産	2,980,459	2,687,268
現金及び預金	2,306,137	2,064,451
受取手形	47,052	66,735
電子記録債権	251,332	193,745
売掛金	199,044	209,849
たな卸資産	38,462	22,203
前払費用	133,039	123,216
未収入金	4,866	4,926
その他	4,941	2,948
貸倒引当金	△4,415	△808
固定資産	1,863,474	1,797,991
有形固定資産	242,902	256,709
建物	116,303	124,689
構築物	1,077	1,243
機械及び装置	617	771
工具、器具及び備品	53,803	58,904
土地	71,100	71,100
無形固定資産	24,036	20,951
ソフトウェア	16,527	13,443
その他	7,508	7,508
投資その他の資産	1,596,536	1,520,330
投資有価証券	170,007	118,100
関係会社株式	88,161	88,161
長期貸付金	5,014	—
関係会社長期貸付金	8,578	8,603
長期前払費用	836	1,043
繰延税金資産	371,808	352,206
投資不動産	371,470	378,474
保険積立金	455,346	448,633
敷金及び保証金	122,352	121,832
破産更生債権等	1,655	1,923
その他	5,653	5,713
貸倒引当金	△4,349	△4,362
資産合計	4,843,934	4,485,259

科目	第15期 2021年12月31日現在	(ご参考) 第14期 2020年12月31日現在
負債の部		
流動負債	977,088	853,275
買掛金	58,719	29,807
リース債務	657	651
未払金	39,289	33,463
未払費用	50,770	53,868
未払法人税等	104,264	35,787
前受金	632,661	607,417
前受収益	3,953	3,953
資産除去債務	3,212	—
その他	83,558	88,325
固定負債	1,327,084	1,284,702
リース債務	331	989
退職給付引当金	1,054,100	1,007,392
役員株式給付引当金	14,265	9,066
資産除去債務	35,215	37,854
その他	223,171	229,399
負債合計	2,304,172	2,137,977
純資産の部		
株主資本	2,481,237	2,337,238
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	786,583	786,583
資本準備金	125,000	125,000
その他資本剰余金	661,583	661,583
利益剰余金	1,312,543	1,168,544
その他利益剰余金	1,312,543	1,168,544
繰越利益剰余金	1,312,543	1,168,544
自己株式	△117,889	△117,889
評価・換算差額等	58,524	10,043
その他有価証券評価差額金	58,524	10,043
純資産合計	2,539,762	2,347,282
負債・純資産合計	4,843,934	4,485,259

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. (ご参考) 第14期は、監査対象外です。

損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	第15期	(ご参考) 第14期
	2021年1月1日から2021年12月31日まで	2020年1月1日から2020年12月31日まで
売上高	3,073,410	2,978,819
売上原価	951,594	921,783
売上総利益	2,121,816	2,057,035
販売費及び一般管理費	1,889,919	1,941,189
営業利益	231,896	115,846
営業外収益		
受取利息	210	227
受取配当金	33,500	40,812
不動産賃貸料	94,277	93,746
その他	29,793	13,870
営業外収益合計	157,780	148,657
営業外費用		
支払利息	375	156
社債利息	—	235
投資有価証券評価損	267	65,739
不動産賃貸費用	68,271	69,357
その他	40	7,586
営業外費用合計	68,954	143,075
経常利益	320,723	121,428
税引前当期純利益	320,723	121,428
法人税、住民税及び事業税	132,809	78,953
法人税等調整額	△23,295	△16,284
法人税等合計	109,514	62,669
当期純利益	211,208	58,758

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. (ご参考) 第14期は、監査対象外です。

株主資本等変動計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	500,000	125,000	661,583	786,583	1,168,544	1,168,544	△117,889	2,337,238
当期変動額								
剰余金の配当					△67,209	△67,209		△67,209
当期純利益					211,208	211,208		211,208
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								—
当期変動額合計	—	—	—	—	143,999	143,999	—	143,999
当期末残高	500,000	125,000	661,583	786,583	1,312,543	1,312,543	△117,889	2,481,237

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	10,043	10,043	2,347,282
当期変動額			
剰余金の配当			△67,209
当期純利益			211,208
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	48,480	48,480	48,480
当期変動額合計	48,480	48,480	192,479
当期末残高	58,524	58,524	2,539,762

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月16日

株式会社C & Gシステムズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 室井 秀 夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下 平 雅 和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社C & Gシステムズの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C & Gシステムズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月16日

株式会社C & Gシステムズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 室井 秀 夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下 平 雅 和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社C & Gシステムズの2021年1月1日から2021年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査し本監査報告を作成いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

(1) 監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等規程に準拠し、当期の監査計画、監査方針、職務の分担等に従い、内部監査室および会計監査人と連携を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

一 業務監査について、取締役会その他重要な会議等における意思決定の過程および内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役および内部監査室その他の使用人等の職務執行状況、会社の業務および財産の状況を調査いたしました。

二 会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査等委員会が定めた内部統制システム監査規程に準拠し、取締役および内部監査室その他の使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制についても、監査等委員会が定めた内部統制システム監査規程に準拠し、取締役および内部監査室その他の使用人等ならびに有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

三 子会社について、子会社の役員等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

四 会計監査について、監査等委員会が定める評価項目および評価基準により会計監査人の評価を実施し、会計監査人が独立の立場を保持しかつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況および監査上の主要な検討事項について報告を受け、必要に応じて説明を求め協議を行いました。また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備し適切に運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は法令および定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の遂行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年2月18日

株式会社C & Gシステムズ 監査等委員会

取締役（監査等委員）	佐藤	淳	Ⓔ
社外取締役（監査等委員）	山田	英雄	Ⓔ
社外取締役（監査等委員）	橋本	光	Ⓔ

以上

(ご参考) 今後の見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、長期化するコロナの影響により依然として先行き不透明な状況で推移するものと予測しております。

このような環境の下、当社グループのCAD/CAMシステム等事業においては、中長期事業方針に沿って収益拡大に取り組み、持続的な成長を目指します。既存顧客に対するサポート体制を強化することにより高い保守更新率を維持・向上しつつ安定した収益を確保しながら、金型隣接市場およびアセアンを中心とした海外市場への販売領域拡大、ならびに新規事業創出および付加価値創出のための研究開発を推進していきます。

また金型製造事業においては2022年度においてもコロナの影響による物流コスト上昇が見込まれますが、新規顧客開拓による収益拡大および外注先との連携強化による生産性の改善に努めます。

以上のような状況から、次期の連結業績は売上高39億49百万円（前期比5.5%増）、営業利益2億98百万円（前期比8.0%増）、経常利益3億27百万円（前期比13.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2億19百万円（前期比0.1%増）を見込んでおります。なお営業利益を増益予想としているにもかかわらず、経常利益を減益予想、また親会社株主に帰属する当期純利益を2021年度実績とほぼ同額と予想としているのは、2021年度において営業外収益として計上した米国およびカナダの連結子会社が政府から受給した返済不要の特別融資について、2022年度は当該融資の受給を前提としていないためです。

■ 2022年12月期の連結業績予想（2022年1月1日～2022年12月31日）

単位	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	3,949	5.5	298	8.0	327	△13.2	219	0.1	23	05

(注) %表示は対前年比の増減率であります。

10月

MECT2021に出展

2021年10月、名古屋市にて開催された中部地区最大の工作機械見本市「MECT(メカトロテックジャパン)」が開催され、当社も出展いたしました。

コロナ禍が長期化し、緊急事態宣言解除から1か月後というタイミングで開催された展示会ではありましたが、総来場者数は約7万人と、大変多くの来場者があり、当社ブースにも金型製造および自動車関連業のお客様が多数来場されました。

当社では新しい試みとして、オフィスから技術員が商品説明を行う「オンラインデモ」を実施、当社ブースに来場の皆様からも好評でした。



11月

防災非常食をフードバンクに寄付

当社では2021年11月、防災備蓄品の入れ替えに伴い、フードバンク活動を推進している団体「セカンドハーベスト・ジャパン」にレトルト食品等約550点を寄付いたしました。

「セカンドハーベスト・ジャパン」は、日本初のフードバンクとして、食品メーカーをはじめとする企業・団体、農家、個人などから、まだ食べられるにもかかわらず廃棄される食品を引き取り、それらを児童養護施設、母子支援施設、DV被害者シェルター等の団体、フードパントリーおよび生活困窮家庭や個人に無料配布することを通

じて支援する活動を行っています。

当社では地震などの災害に備え、日本全国の各拠点に防災非常食を備蓄しておりますが、そのうち消費期限の近づいたレトルト食品およびビスケットタイプの非常食を合計550点、同団体に寄付いたしました。

長期化するコロナ禍の影響を受け、例年以上に食の支援を必要とする人々が増加する中、当社ではフードバンクを通じて生活困窮者の支援を行うとともに、食品ロスの低減に貢献いたしました。これはSDGs(持続可能な開発目標)17の目標のうち、「1.貧困をなくそう」「2.飢餓をぜ

IRメールニュース



CGSではIR関連情報を掲載した「CGS IR MAIL NEWS」を配信しております。

メールアドレスのご登録は、当社ホームページよりお申し込みください。

<https://www.cgsys.co.jp/ir/irmail/>

口に「3.すべての人に健康と福祉を」「12.つくる責任 つかう責任」に直結します。

当社ではこのような活動を通じて、引き続きサステナビリティを巡る課題解決に取り組んでまいります。



SECOND
HARVEST
セカンドハーベスト ジャパン

株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月開催
基準日	定時株主総会 毎年12月31日 期末配当金 毎年12月31日 中間配当金 毎年6月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	0120-782-031
(電話照会先)	0120-782-031
公告の方法	電子公告(https://www.cgsys.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
単元株式数	100株
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第二部

株主総会会場ご案内図

開催日時：2022年3月24日(木)午前10時(受付開始 午前9時30分)

会場：リーガロイヤルホテル小倉 4階 **ダイヤモンド**

福岡県北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号

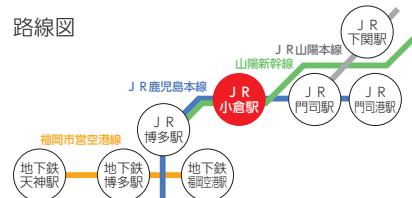


交通のご案内：JR「小倉」駅

新幹線口(北口)より空中回廊で直結 徒歩1分

西鉄バス「小倉駅前」バス停下車 徒歩3分

路線図



お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。

CGS
C&G SYSTEMS INC.
株式会社C&Gシステムズ



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。